

第1回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和5年4月26日(水) 午後2時～午後3時50分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 区長あいさつ
 - 4 自己紹介(委員・各所属長)
 - 5 会長の選任について
 - 6 副会長の選任について
 - 7 議事
 - (1) 南区自治協議会委員推薦会議の委員の選任について
 - (2) 南区自治協議会部会委員の選任について
 - (3) 第9期南区自治協議会開催日程について
 - (4) 「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について
 - 8 報告
 - (1) 白根ハーフマラソンについて(地域総務課)
 - 9 その他
 - 10 次回全体会の日程について
5月31日(水) 午前10時～ 南区役所4階 講堂
 - 11 閉会

事前配布資料

- 資料1 南区自治協議会委員名簿
- 資料2 区自治協議会委員推薦会議の委員の選任について
- 資料3 令和5年度 南区自治協議会開催予定
- 資料4 「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について(案)
- 参考資料 南区自治協議会部会構成(案)

当日配布資料

- 資料5 第36回白根ハーフマラソン
- 南区地域おこし協力隊「みなみーて地域応援隊」隊員について
- G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議チラシ

出席委員：関川秀明委員，井上吉一委員，高橋文子委員，久保安夫委員，
豊木 宏委員，川村朋生委員，有田正己委員，小林正秋委員，
志賀康則委員，星野正春委員，笹川和代委員，山坂和夫委員，
奥田俊介委員，関根章央委員，渡邊喜夫委員，若林三代子委員，
阿部隆一委員，佐野初美委員，板谷昭人委員，上杉小貴子委員，
荏原宏美委員，松尾正行委員，織田絹子委員，泉田紀代恵委員，
小嶋ノリ委員，高橋直廣委員，西山ゆき委員，山田久美子委員 以上28名

欠席委員：堤美幸委員，半間奈菜委員

事務局：(南区)五十嵐区長，山際副区長，藤野区民生活課長，榎本健康福祉課長，
柏木産業振興課長，細貝建設課長，和田味方出張所長，
登石月潟出張所長，小菅南区教育支援センター所長，

杉山白根地区公民館長，灰野地域総務課長補佐，高橋地域総務課長補佐，
地域総務課職員

報道 1名（新潟日報社）
傍聴者 1名

（午後2時00分）

1 開会

- 事務局（灰野地域総務課長補佐）（配布資料の確認）
- 事務局（山際副区長）

2 委嘱状交付

（五十嵐区長より委員28名に交付）

3 区長あいさつ

○区長 南区長の五十嵐でございます。本日より，第9期南区自治協議会がスタートいたしました。まずは本日，ご出席いただきました皆さまにおかれましては，この第9期の委員としてご就任していただいたこと，誠にありがとうございます。感謝申し上げます。この自治協議会は，地域のことは地域で考え，自ら解決し，責任を持つ住民自治を目指し，市民と行政と協働の要として，さまざまなご提案や活動をしていただいていたところでございます。皆さまからは，この南区を住みよいまちにしていこう，地域を盛り上げていこうという思いで，この2年間取り組んでいただけることをご期待申し上げます。

南区では，今年度より新たな区ビジョンまちづくり計画を作成し，動き出しました。この計画は，今年度の令和5年度から12年度までの8年間を計画期間とし，南区が目指す将来像であります「風と大地の恵みに新たな希望が芽吹く，郷土愛あふれるまち」の実現に向けたまちづくりの方針となるものでございます。しかし，まちづくりや地域課題の解決などは，行政だけでは，なかなか解決できないことがございます。南区の特色を生かした魅力あるまちづくりを推進していくためには，区民の皆さま，そして自治協議会の皆さまと一緒に課題に取り組むことが必要だと認識しております。皆さまからの積極的なご協力を改めてお願い申し上げます。

今回の改選で，14人の新しい委員の方から加わっていただきました。再任された方につきましては，今までの経験を生かしながら，引き続き，自治協議会を牽引していただければと思います。また，新しく委員となられた方につきましては，新鮮な発想やご意見を頂ければと思っております。このたびの改選で，女性委員の方がこれまでになく多く就任していただきました。女性の視点からのさまざまなご意見を頂ければと思っております。コロナが落ち着きある状況となってきた中で，私どもも自治協議会の活動がより活発に実りあるものとなりますよう，さまざまな形でご支援させていただきます。今後とも南区の発展のために一層のお力添えを頂きますようお願い申し上げます。あいなさつとさせていただきます。本日は，よろしくお願い申し上げます。

4 自己紹介（委員・各所属長）

（委員自己紹介，出席所属長自己紹介）

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て，傍聴していることを報告）

取材申し込みの報告（新潟日報社）

5 会長の選任について

○事務局（山際副区長） 続きまして，次第5会長の選任に入ります。会議の議長は，区自治協議会条例第9条により，会長が議長となることと規定されております。会長が決まるまでの間，地方自治法第107条の議会の臨時議長の規定にならひまして，本日，ご出席の委員の皆さまの中で，最年長でいらっしゃいます，南区老人クラブ連合会の渡邊喜夫委員から臨時の議長として，

この後、議事の進行をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、渡邊委員、臨時議長をお願いいたします。議長席のほうへご移動をお願いいたします。

○臨時議長（渡邊委員） それでは、まことに僭越ですが、最年長ということで臨時議長を務めさせていただき、南区老人クラブ連合会の渡邊です。よろしく申し上げます。会長が決まるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第5会長の選任についてであります。これは区自治協議会条例第5条、委員の互選により定めると規定されているものです。委員の皆さまからの立候補、あるいは会長としてふさわしいと思われる方の推薦をされる方はいらっしゃいませんか。

○松尾委員 推薦いたします。第8期自治協議会では高橋直廣さんがすばらしい会長でありましたので、引き続き、9期もやっていただきたいということで、高橋さんを推薦します。

○臨時議長（渡邊委員） 今、松尾委員より、高橋委員に会長をお願いしてはどうかと提案がなされました。ほかに立候補または推薦される方はございませんでしょうか。

それでは、ただいま、松尾委員から高橋委員という提案がありましたが、高橋委員いかがでしょうか。

○高橋（直）委員 それでは、謹んでお受けいたします。

○臨時議長（渡邊委員） 高橋委員から、ただいまご承諾を頂きました。ありがとうございます。高橋委員が会長ということで、私の役目はここまでです。臨時議長を退任させていただきます。ご協力、大変ありがとうございました。

○事務局（山際副区長） 渡邊委員、どうもありがとうございました。それでは、会長が高橋委員に決まりましたので、高橋会長は、会長席のほうへお進みください。これから会長と議事進行の打ち合わせをさせていただくため、3分間、休憩をさせていただきます。お願いいたします。

（休 憩）

○議長（高橋会長） それでは、先ほど、皆さま方からご承認いただきまして、第9期の会長を担当させていただきます。私、高橋直廣と申します。よろしくお願い申し上げます。今日から、第9期がスタートしたわけでありまして。昨年の第8期と比べて何が一番変化あったかということ、先ほど、区長のほうからも話がありましたように、女性委員が非常に多くなったということで、昨年の第8期は25パーセントしか女性委員がいらっしゃらなくて、新潟市8区で最低の数字であったわけです。なんとしても解消すべきだということで、昨年は金子恵美さんから男女共同参画の講演会をするなどして、これからの社会は女性も一緒に担っていく必要があるという、そんな講演をさせていただいたわけでありまして。その結果、今年度、43.3パーセントという割合にまで到達して、目標の45パーセントには達しなかったものの、新しく再任、新任の委員の方も含めて14人が加わっての第9期スタートとなったわけでありまして。8区の自治協議会は金太郎飴みたいな自治協議会ではありません。それぞれ各区、特徴のある自治協議会の活動運営をなさっておられます。

そこで、昨年8期で私も会長をやらせていただいたのですが、ずっとマスク越しで、懇親会もなかなか開けない。だから親しみがわかないというところもあったのが残念だったわけです。そんな中で、今年の自治協議会は、できるだけ皆さん方からこの協議会を利用していただこうと考えています。例えば、1号委員、2号委員は、それぞれ所属団体をお持ちであるわけです。所属団体は、自治協議会で話し合われた内容を帰って伝えたりして、自分たちの活動の中に活かしていくためにも、うちのコミュニティ協議会はこんな事業をやっている、うちの団体はこんな事業をやったりして、また今回、こんないい成果があったといったような情報交換、情報の共有の場として、この自治協議会を使っただけでいいと思っております。その他というのが、最後にあります。その中で、委員が発言できますので、この場を有効に使っていきたい皆さんにお願いしたいと思っております。

課題はいくつかあります。その課題を解消し、そしていいところを伸ばして、発展をさせていく南区として、皆さま方のお力添えをぜひともお願いしたいということで、就任のごあいさつに

代えさせていただきます。1年間よろしく願いいたします。

6 副会長の選任について

○議長（高橋会長） それでは、次第6、副会長の選任について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（山際副区長） 副会長の選任につきましては、条例で委員の互選により定めると規定されています。また条例施行規則で複数置くことができるとされておりますので、これまで第1期から第8期までは、2名副会長を置いておりました。はじめに副会長の人数を決めていただいたうえで、選任をお願いいたします。なお、複数の副会長をご選任いただいた場合は、会長が欠けたときまたは会長に事故があるときにその職務を代行する副会長の順位についても、区自治協議会で定めることになっておりますので、あわせてお願いいたします。

○議長（高橋会長） ただいま説明がありました、副会長の人数については、前期同様2名でいかがでしょうか。

次に、副会長2名の選任についてであります、副会長については、これまで会長が指名をするということを決定しておりました。そのため、今回も会長の私にお任せいただいでよろしいでしょうか。

それでは、久保委員と笹川委員に副会長をお願いしたいのですが、久保委員、笹川委員いかがでしょうか。

○久保委員 謹んでさせていただきます。

○笹川委員 精いっぱい務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高橋会長） 久保委員と笹川委員からご承諾いただきました。久保委員と笹川委員が副会長ということで、ほかの委員の皆さま方、いかがでしょうか。

それでは、久保委員と笹川委員は、副会長席に移動をお願いいたします。

それでは、副会長からそれぞれごあいさつをお願いいたします。

○久保副会長 ただいま承認いただきまして、第8期に引き続いて9期副会長と務めさせていただきます、小林コミュニティ協議会の久保と申します。第8期は、コロナ感染が拡大、収束、これを繰り返してしまして、行動制限などもあったことから、この自治協議会の委員の皆さま同士、なかなか交流ができなかったということがありました。幸い、今期に関しては、コロナも落ち着いておりますし、5月8日には、感染症法上も5類ということで、インフルエンザと同じになりますので、だいぶ行動はしやすくなるかなと思います。感染対策は今までどおりしながらも、皆さまのあいさつをお聞きしますと、いろいろな方がいらっしゃいますし、いろいろな特技を持っている方もいらっしゃるようにお見受けします。せっかくこのように多種多様な方々が集まっていられちゃいますので、ぜひ今期、委員同士交流を深めていただいで、新しいアイデア等も出していただきながら、有意義な自治協議会にしていきたいと思っておりますので、また皆さま、ご協力をよろしくお願いいたします。

○笹川副会長 味方コミュニティ協議会の笹川と申します。第8期に引き続き、第9期も副会長ということで、先ほど申し上げましたように、精いっぱいがんばらせていただきます。

女性の委員の皆さんが多くなられて、大変この会場も華やかになったなど、副会長席から感じております。男性に負けないくらい力いっぱいの女性の皆さま方のご活躍を期待しております。どうぞ今期もよろしく願いいたします。

○議長（高橋会長） 副会長が2名ですので、事故あるときの会長職を執っていただく順位について、私から指名してよろしいでしょうか。

それでは、会長が事故あるときは、久保副会長に、双方事故あるときは笹川副会長をお願いしたいと思います、ご異議ございませんか。

ありがとうございました。ご異議がないようですので、副会長の選任については、これで終わりいたします。

7 議事

(1) 南区自治協議会委員推薦会議の委員の選任について

○議長（高橋会長） 続いて、議事に入ります。次第7（1）南区自治協議会委員推薦会議の委員の選任について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（山際副区長） それでは、配付資料の右肩に資料2と書いてある資料をご覧ください。

1の区自治協議会委員推薦会議の人数及び役割についてです。推薦会議は、自治協議会委員の選出手続きを行うための組織として置かれるもので、人数は10人以内で組織すると規定されております。

2の区自治協議会委員推薦会議の構成等についてです。構成につきましては、第1号委員から6人を選出し、第2号及び第3号委員からそれぞれ1人以上、計4人以内を選出するという事になっております。最初に第2号委員及び第3号委員から何人を選出するか決定していただきたいと思っております。資料の裏面をご覧ください。裏面は、選出区分を入れた名簿を掲載しておりますので、ご参照いただければと思っております。それでは、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋会長） 事務局より説明を頂きました。推薦会議の委員の定数は10人以内ということですが、委員の人数を比較させていただきますと、第2号委員から3人、第3号委員から1人選任するというのはいかがでしょうか。それでは、第1号から第3号委員ごとの互選により委員の選任をしていただきたいと思っております。事務局から協議をする場所の指示をお願いいたします。

○事務局（山際副区長） 委員名簿の第1号委員となっている委員の方につきましては、久保副会長、笹川副会長を除きましてこの会場を出て左側にあります第404会議室にご移動をお願いいたします。第2号委員の方は、会場を出まして右側にあります第403会議室にご移動をお願いいたします。第3号委員の方は、高橋会長を除いて、それぞれの自席にてご協議をお願いいたします。

○議長（高橋会長） それでは、午後3時10分までにご協議を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

暫時休憩といたします。

（協 議）

○議長（高橋会長） それでは、お集まりいただいたようですので、再開したいと思います。

では、1号委員の報告者から順に選任委員の報告をお願いいたします。

○関川委員 報告させていただきます。1号委員の選任6名それぞれ立候補していただきまして、6名が決まりました。報告させていただきます。

名簿を見ていただいて、No.1の新飯田コミュニティ協議会の関川、No.3の庄瀬コミュニティ協議会の高橋さん、No.5の臼井コミュニティ協議会の豊木さん、No.6の大郷地区コミュニティ協議会の川村さん、飛びましてNo.9の大通コミュニティ協議会の志賀さん、No.10の白根コミュニティ協議会の星野さん、以上6名を選ばせていただきました。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。

では、2号委員をお願いいたします。

○渡邊委員 それでは、2号委員の公共的団体等の選出をご報告いたします。番号順に申し上げます。3番渡邊さん、8番上杉さん、11番松尾さん、以上3名の方でございます。

○議長（高橋会長） それでは、3号委員の方をお願いいたします。

○西山委員 報告いたします。3号委員、名簿の28番の西山となりましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋会長） それでは、今、報告のありました1号委員は、1番の関川さん、3番の高橋さん、5番の豊木さん、6番の川村さん、9番の志賀さん、10番の星野さん、15番の渡邊さん、20番の上杉さん、23番の松尾さん、28番の西山さんから推薦会議の委員としての役割を担っていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。南区自治協議会委員推薦会議の委員の選任については、これで終わりいたします。

（2）南区自治協議会部会委員の選任について

○議長（高橋会長） それでは、次第の7（2）、南区自治協議会部会委員の選任についてに入り

ます。委員の皆さまから希望をお聞きして、事務局で調整をさせていただき、各部会に割り振りしたのが、南区自治協議会部会構成案です。第1部会10人、第2部会10人、第3部会10人になっております。部会の構成人数は、おおむね10人程度とすることになっておりますので、部会構成案のとおりお願いすることによってよろしいでしょうか。

それでは、各部会に分かれて、部会長及び副部会長の選任と次回日程を協議していただきたいと思っております。事務局から協議する場所の指示をしていただきたいと思います。今、午後3時15分ですので、10分後の25分までにご協議を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（山際副区長） それでは、第1部会の皆さま、自治協議会委員室となります。事務局の宮川がご案内しますので、出口へお集まりください。第2部会の皆さま、403会議室となります。事務局の久原がご案内いたします。出口へお集まりください。第3部会の皆さまは、404会議室となります。事務局の小林がご案内いたしますので、出口へお集まりください。よろしくお願いいたします。

（協 議）

○議長（高橋会長） それでは、会議を再開したいと思います。選任されました各部会長から報告をお願いいたします。第1部会の部会長をお願いいたします。

○井上委員 第1部会は、私、井上吉一が部会長を務めさせていただきまして、副部会長は西山さんをお願いいたしました。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。

それでは、第2部会の部会長をお願いいたします。

○荏原委員 第2部会、部会長の荏原です。副部会長は織田絹子さんよりしていただきます。

○議長（高橋会長） それでは、第3部会の部会長をお願いいたします。

○松尾委員 第3部会です。少し論議したのですが、部会長に松尾がなりました。そして、副部会長に豊木さんということでやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。なお、会長、副会長、各部会長は、広報部会の委員となりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。それでは、以上で、南区自治協議会部会委員の選任について終了いたします。

（3）第8期南区自治協議会開催日程について

○議長（高橋会長） 次第の7（3）、第9期南区自治協議会開催日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（山際副区長） 会議資料3をご覧ください。これまでの第8期につきましては、毎月最終水曜日の午後2時からの開催を基本としておりまして、どうしても都合が合わないという場合には、全体会でお諮りしたうえで、別日程で開催をしておりました。令和5年度の日程につきましても、それにならった形で案を策定しております。なお、5月の日程ですけれども、31日は、子ども大風合戦が開催される予定になっておりますので、委員の皆さまの中にも関係者がいることとか、ほかの委員の皆さまのお子さんなども見学するような機会を作るということも考慮しまして、開始時刻を午後2時ではなく、午前中ということ、そこだけ変更しております。日程の説明につきましては、以上でございます。

○議長（高橋会長） 事務局から説明がありましたが、私としても、第8期と同じように、毎月最終水曜日午後2時からを基本として、5月の日程については午前10時から開催としたいのですが、皆さまいかがでしょうか。よろしいでしょうか。基本としては、これで皆さん方からご承認を頂くというようにさせていただいて、今後、時間等についても検討していきたいということでご了解を頂ければと思っております。なお、どうしても参加できないという方で、オンライン参加ということをやった、始めさせていただきました。オンライン参加ができるかどうか、事務局のほうに確認してみたいと思っております。

事務局に確認をいたしました。特に子育てやどうしても介護でその日、出られないけれども、自治協議会の会議内容からしてオンラインで参加をしたいという方は、事前に事務局のほうに伝

えていただければ、オンライン参加ができますので、よろしくお願ひしたいと思います。
以上で、第9期南区自治協議会開催日程については終了いたしました。

(4)「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について

○議長（高橋会長） 次第7（4）、「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（山際副区長） それでは、配付資料4をご覧ください。今回の自治協議会では、新しい委員の方もいらっしゃいますので、まず「南区まちづくり活動サポート事業」の概要についてご説明させていただきたいと思ひます。当事業は、区の活性化に向けた事業を企業や団体から募りまして、南区自治協議会と連携して実施していくという事業となります。公募によりまして、申請のあった事業を実施希望者からのプレゼンテーションによる審査を行いまして、事業実施者を選定するという流れになっております。今年度でこの事業は6年目となります。4月20日（木）に募集の締め切りを行いまして、9件の事業実施申請がありました。その中で、これから一次審査は書類審査ということで、書類の不備等がないか確認させていただいた後に、二次審査で審査委員によるプレゼンテーションの審査ということで、最終決定をする流れとなっております。今回は、審査員についてお諮りするものでございます。審査員の構成メンバー案につきましては、表のNo.1からNo.7に記載のとおり、昨年度と同様に考えて、会長、副会長、それから各部会長と地域総務課長の7名を審査員とする案となっております。なお、ご了承いただければ、5月の上旬に書類審査による1次審査を行った後、プレゼンテーションによる2次審査を5月の下旬から6月上旬あたりで実施をして、採択団体を決定する予定です。説明は、以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋会長） では、ただいまの説明につきまして、ご質問がありましたらお願ひいたします。

ないようです。「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員については、案のとおりでよろしいでしょうか。ありがとうございました。「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員については、これで終わりといひいたします。

8 報告

(1) 白根ハーフマラソンについて（地域総務課）

○議長（高橋会長） 続いて、次第8（1）、白根ハーフマラソンについて、地域総務課から説明をお願いいたします。

○事務局（山際副区長） 地域総務課からご説明いたします。資料5をご覧ください。

5月の第2週に開催しています白根ハーフマラソンですが、今年度は5月14日（日）に行う予定となっております。今回も、日本陸上競技連盟公認コースであるハーフと10キロの2種目で実施する予定です。昨年度は、コロナウイルス感染症対策として、参加ランナーを県内在住者で1,000人に限定して、募集をしたところですが、今年度は、定員をコロナ前に戻して、全国から2,000人ということで募集を行いました。参加ランナーは4月2日に応募を締め切りまして、ハーフでは969人、10キロでは662人、合計で1,631人のエントリーがありました。地域の皆さまにおきましては、スポーツ関係の団体の皆さまをはじめ、この大会運営にご理解、ご協力を頂き、大変感謝申し上げます。特に小林地区の皆さまにおきましては、毎年、コース沿道のごみ拾いをしていただいております。大変ありがとうございます。資料の裏面にコース図を記載しております。各ポイントでの通過予想時間を記載しております。★印がついている田尾や万年などの交差点のところでは、渋滞が予想されますので、地域の皆さまには交通規制などでご不便をおかけすることになるかと思ひますが、レースの時間帯は迂回していただくなど、例年同様にご協力をお願いできればと思ひております。

○議長（高橋会長） ただいまの説明につきまして、ご質問があったらお願ひいたします。なければ、白根ハーフマラソンについては、これで終わりといひいたします。

9 その他

○議長（高橋会長） 続いて、次第9その他について、委員の皆さまから何かございますでしょうか。先ほど、就任のあいさつの際にお話をした情報共有の場として、この場を活用してほしいというのがその他であります。これから開催するというチラシの配布、あるいはうちは今、こんなユニークな活動をしているとか、そういったことを含めて、この時間を今後、有効にひとつ使っていただければということを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。このことについては、まだ今日までは言っておりませんでしたので、今日は何もないということでしょうが、本当にありませんでしょうか。ありませんね。それでは、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（山際副区長） 地域総務課から一つお願ひしたいと思ひます。

南区地域おこし協力隊、通称みなみ一て地域応援隊について、お知らせいたします。2代目となります隊員の前田紗織さんが任期満了により退任をされまして、今年4月1日から杉崎史郎さんが隊員として着任いたしました。杉崎さんは、先月まで見附市の地域おこし協力隊として活動をしてこられた方です。今後、これまでの経験とスキルを生かして、南区の地域の皆さまからご協力を頂きながら、白根高校とのまちづくり連携事業に取り組んでいきます。ご本人がいらっしゃると思いますので、一言ごあいさつをさせていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○地域おこし協力隊杉崎氏 皆さま初めまして。みなみ一て地域応援隊に4月1日に着任いたしました杉崎と申します。よろしくお願ひします。

私の専門は、一応、教育でありまして、特に地域教育、社会教育というところに非常に私は重点を置いて、これまで活動しておりました。この南区においては、私は地元が新津なので、多少近いなというところはあるのですが、やはり南区は非常に広くて、まだ知らないこともたくさんありますので、皆さまからぜひ地域のニーズ、要望、そういったことを協力隊という立場でいろいろとお話を伺えますと幸いです。これからの教育について、なるべく最大限貢献できるようにがんばりますので、いろいろとこれからごあいさつに伺わせていただいたり、お話を伺わせていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。

○事務局（灰野地域総務課長補佐） それでは、地域総務課からもう一点、お知らせいたします。

本日、お手元にお配りしました「令和5年度市長とすまいるトーク」についてご案内させていただきます。お手元のチラシをご覧ください。令和5年度市長とすまいるトークが来月から各区において実施されます。テーマは『新潟市総合計画2030』～新たなまちづくりのはじまり～と題しまして、市長による講演と市政全般や地域に関することなどについて、区民の皆さんと意見交換を行います。南区は、来月5月22日（月）19時から白根学習館ラスペックホールで開催いたします。自治協議会の委員の皆さまには、すでに文書で出席の依頼をさせていただいているところではございますが、改めてご参加いただきたく、案内をさせていただきます。申し込みは、新潟市コールセンター、もしくは南区地域総務課までお願ひいたします。ご案内は以上となります。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。なければ、その他はこれで終わりいたします。

10 次回全体会の日程について

令和5年5月31日（水） 午前10時00分から 南区役所4階講堂

11 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第1回南区自治協議会を終了させていただきます。大変、皆さんご苦労さまでございました。

（午後3時50分）